

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和5年9月28日(木)午後7時00分～午後7時15分

場所 小田原市生涯学習センターけやき 2階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳下正祐(教育長)

2番委員 益田麻衣子(教育長職務代理者)

3番委員 井上孝男

3 説明員等氏名

教育部長 飯田義一

文化部長 菊地映江

教育部副部長 栢沼教勝

文化部副部長 湯山直樹

教育総務課長 岡田夏十

保健給食課長 竹井尚久

教育指導課長 中山晋

生涯学習課長 田村直美

図書館長 佐次安一

教育総務課副課長 加藤和永

その他関係職員

(事務局)

教育総務課係長 三浦慶太郎

教育総務課主任 漆崎亜結美

4 報告事項

(1) 小田原市生涯学習センター本館の器具の変更等について (生涯学習課)

(2) 図書館の利用環境の拡充について (図書館)

(3) 新しい学校づくり推進基本方針(素案)について (教育総務課)

5 議事等の概要

(1) 柳下教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は3人です。

(2) 8月臨時会及び8月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…2番 益田委員、3番 井上委員に決定

○柳下教育長 それでは、議事に入る前に、御報告があります。

9月22日の市議会本会議において、私、柳下と益田委員の再任に関する同意案が上程されました。

採決の結果、全員賛成により再任が同意され、本会議後、市長から辞令が交付されましたことを報告いたします。

再任に当たり、私から一言、御挨拶させていただきます。

この3年間ですが、子供たちに社会力を育むということを教育の根幹に据えてやってきました。これからの3年間は、この基本理念のもとに、それぞれの具体策の充実に努めてまいりたいと思います。今後ともよろしく申し上げます。

続きまして、益田委員から一言、御挨拶お願いいたします。

○益田委員 これからの4年間は、大綱の中にも生涯学習の視点が入ったりしましたし、本日の報告にもありますように新しい学校づくりの検討が進んでいくと思います。小田原市の教育が大きく変わる節目の4年間になると思います。子供だけでなく、市民の皆さんの学びをどうしていくかということをおみんなで考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○柳下教育長 ありがとうございます。引き続き、よろしく申し上げます。

(4) 報告事項(1) 小田原市生涯学習センター本館の器具の変更等について (生涯学習課)

○生涯学習課長 それでは御説明申し上げます。

小田原市生涯学習センター本館ホールの舞台照明器具については、本年度にLEDに更新するとともに、舞台照明器具を操作するための器具等を更新する予定であります。

また、生涯学習センター本館の器具等において、近年使用されていない器具のうち、動作確認がとれない器具等について廃止等いたします。

そのことに伴い、舞台照明器具等について記載されている、小田原市生涯学習センター条例施行規則 別表2を改正する必要があるため、令和5年10月13日から11月13日までパブリックコメントを実施したうえで、12月に規則改正を行い、令和6年3月1日から舞台照明器具の変更及びその他の器具の利用を廃止等するものでございます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(2) 「図書館の利用環境の拡充について」

(図書館長)

○図書館長 それでは、御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

「1 目的」ですが、図書館資料の貸出手続きには、図書館利用者カードの提示が必要になりますが、図書館を利用される方の個々の希望に応じ、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用ができるよう、図書館の利用環境の拡充を行うものでございます。

「2 事業概要」ですが、マイナンバーカードを使用し、図書等の貸出しができるよう、自動貸出機を含む既存図書館システムの改修を行うものでございます。

マイナンバーカードの活用にあたっては、デジタル庁が整備するマイキープラットフォーム上で図書館システムと接続することにより、カードに格納されている個人情報に触れることなく、図書の貸出しなど、図書サービスの運用を行うものでございます。

次に「3 規則改正」でございますが、既存の利用者カードに加え、マイナンバーカードで図書等の貸出しを行うことができるようにするため、小田原市図書館条例施行規則の一部改正を行います。

規則改正にあたり、10月13日（金）から11月13日（月）まで、パブリックコメントの募集を行ってまいります。

次に、「4 事業開始予定時期」でございますが、令和6年2月から、マイナンバーカードによる図書等の貸出しを開始する予定でございます。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見等）

○**益田委員** 現存の図書館カードは今後も使用できるのでしょうか。

○**図書館長** 基本的には、図書館カードを使用していただき、希望する方にはマイナンバーカードも使用できるようにするというものです。現存お持ちいただいているカードはそのまま使っていただけます。

○**井上委員** マイナンバーカードを窓口を持って行けば手続きできるということなのでしょうか。

○**図書館長** まず、マイナンバーカードを図書館カードとして使いたいという方には、最初にマイナンバーカードを図書館カードとして使う手続きをしていただきます。手続きと言っても図書館でその場で操作をしていただければ使えるようになるというものです。

（その他質疑・意見等なし）

（6）報告事項(3)「新しい学校づくり推進基本方針（素案）について」 （教育総務課）

○**教育総務課長** それでは、御説明申し上げます。

資料3「小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）」を御覧ください。

7月19日の第1回小田原市総合教育会議において御説明いたしましたが、その後、検討委員会での審議等を経て、このたび素案がまとまりましたので、改めて御報告するものでございます。

今回は、素案の核となる第3章から第5章を中心に御説明いたします。

6ページを御覧ください。第3章として、本市が目指す教育の姿についてまとめております。

7ページを御覧ください。学校教育においては、目指す子供の姿を「未来を創るたくましい子ども」とし、子供たち一人ひとりが「社会力」を育てていくことを大きな目標としておりますが、これらの「目指す姿」の実現に向けた基本的な考え方をまとめております。

8ページを御覧ください。第4章として、本市が目指す教育の姿を体現する場として、10年後の令和15年度を目途に具現化することを目指す「新しい学校」がどのようなものか、ということについてまとめております。

9ページから10ページにかけては、「10年後の新しい学校」のイメージとして、検討委員会の中で出た意見等をもとに、新しい学校の様子や、新しい学校の中でどのような活動が行われているか、というものをいくつかの具体的な光景としてまとめ、それらを「学校における学び」、「学校と地域との関係」、「学校のマネジメント」、「学びの規模・学校配置の方策」という構成で、イラストとともにお示ししたものになります。詳細は今後整理・検討していくことになります。

11ページを御覧ください。第5章として、検討委員会で議論された論点を再構築し、今後新しい学校づくりを進めていくにあたり、重要となる視点や、どのようなことを検討・整理していく必要があるのか、について、「『新しい学校づくり』を実現するための検討事項」としてまとめたものでございます。こちらの項目立ては、「学校における学び」、「学校と地域との関係」、「学校のマネジメント」、「前提となる学校配置の考え方」、そして「実現に向けたプロセス」としており、先ほど御説明した「10年後の新しい学校」のイメージの構成に準じております。

各項目において、冒頭に「方向性」を提示しております。委員会での意見交換を踏まえて整理された方向性に加え、今後、基本計画及び整備指針の中で方向性を整理する必要があるものも多くありますことから、何をいつまでに決めていくのか、ということについても言及しております。「方向性」の後には、これまでの委員会で提示してきたそれぞれの現状と課題、関連するアンケートの結果や自由意見とともに、委員会の中で挙がった主な意見についてまとめております。

48ページを御覧ください。第6章として、今後の検討に向けたプロセス等をまとめております。今後策定を予定している基本計画、整備指針の概略を改めてまとめたものになります。

以上が、基本方針（素案）の概要となりますが、10月からパブリックコメントを予定しております。その後、それらの結果を反映させ、12月に検討委員会から教育委員会への答申を行い、本定例会において改めて基本方針（案）についてお諮りし、確定させる予定です。確定した基本方針につきましては、1月以降、学校・地域関係者への説明会を実施する予定です。

説明は以上でございます。

（質疑・意見）

○益田委員 最近でも厚木市の方で大きな問題となっており、南足柄市が学校の統合をしたときもそうでしたが、やはり丁寧な説明を行っていかないといけないと感じました。小田原市は特に地域とのつながりが強いので、説明を何度も重ねていただきたいと思います。これは要望ですが、パブリックコメントが終わって、説明会や意見交換会が開かれるようであり

ましたら、生の声をお聞きしたいので、お声がけいただけたらと思いますので、よろしくお
願いします。

○教育総務課長 基本方針が確定後、どういう形で地域に説明をするかについては今後検討
していきますが、説明会などを行う際にはお声がけさせていただきます。

(その他質疑・意見等なし)

6 柳下教育長閉会宣言

令和5年10月27日

柳下教育長

署名委員（益田委員）

署名委員（井上委員）